

北警協第237号  
令和3年8月31日

会員各位

(一社)北海道警備業協会  
会長 小松 裕

新型コロナウイルス感染症に伴う警備員現任教育講習の開催延期について  
(ご連絡)

残暑の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の教育事業の運営各般にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、先般、令和3年6月10日付、北警協第97号「令和3年度第2回警備員現任教育（施設）講習の実施について（ご案内）」を發出し、ご案内していたところではございましたが、新型コロナウイルスの感染者数の増加により政府から緊急事態宣言が発令されたことなどを考慮した結果、下記のとおり警備員現任教育講習の開催を延期することといたしました。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、変更が生じた際にはその都度ご連絡いたします。

記

1 開催延期となった講習

室蘭会場開催の「第2回警備員現任教育講習」

令和3年9月13日（月）を 延期

※ 延期後の開始日時、場所については、決定しだいご連絡いたします。

2 その他の講習について

9月14日以降の「警備員現任教育講習」の開催については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び政府発表等の情勢を勘案し、対応します。

事務局：指導教育第1部長 佐々木  
指導教育第1主任 田村  
(011-242-8800)